人形浄瑠璃「勝浦座」海外公演

オーストリア ウィーン民族博物館

公演後　観客との交流

えびす舞

傾城阿波の鳴門

2009
平成21年6月1日発行
6
第468号

広報

かつうら

Katsuura

今月の主な内容

- 高齢者叙勲の受章 山路保義さん 旭日単光章 …… P. 2
- 三好義男さん「愛育班員の手記」投稿で佳作に入選 …… P. 2
- 人形浄瑠璃「勝浦座」海外公演 …… P. 5
- 家庭の粗大ごみ回収について… P. 10・11
- 巡回がん検診が始まります！ …… P. 14
- 新型インフルエンザの相談・対応窓口について … P. 18

高齢者叙勲の受章

山路保義さん（沼江）
旭日単光章

このたび、高齢者叙勲に、元勝浦町議会議長の山路保義さん（沼江）が旭日単光章を受章されました。

山路さんは、勝浦町議会議員として十二年間在職されました。在職中は、船井電機、中野鉄工㈱勝浦工場（現㈱ナカテツ徳島工場）の企業誘致や、ごみ焼却場の建設に尽力されたほか、農業振興等さまざまな施策に積極的に取り組み、大きな功績を残されました。また、勝浦町議会議長として、議会の運営においても尽力されました。

今回の受章は、こうしたこれまでの多大な功績が認められたものであり、また、その足跡は、今日の勝浦町にとってかけがえのない大きな財産になっております。

山路さんの町に対する永年のご尽力に感謝を申し上げますとともに、今回の受章に対し、心からお祝いを申しあげます。

黒岩愛育班

班長　三好義男さん
「愛育班員の手記」投稿で佳作に入選

社会福祉法人恩賜財団母子愛育会が主催した平成二十一年「愛育班員の手記」募集で、黒岩愛育班班長の三好義男さんが、”私と愛育の心“と題し、投稿した手記が入選し受賞されました。

三好愛育班班長さんが、愛育班組織の存続の大切さを感じ、班長を引き受けたことが綴られています。

（ご自分が今まで行ってきたさまざまな体験や妻の介護等を通し、高齢化する中で地域の人たちがより一層助け合い、心を通じ合わせながら組織を大切にし、発展させていかなければいけないという内容の手記です。）

おめでとうございます。
今後益々のご活躍をお祈りいたします。

定額給付金の申請はお早めに！　本人確認書類と通帳の写しをお忘れなく

渋滞解消に期待！

主要地方道 阿南勝浦線【沼江バイパス】着工

主要地方道阿南勝浦線は、阿南市の一般国道55号を起点として、勝浦町の県道徳島上那賀線に至る約９㎞の幹線道路であります。

しかし沼江地区では、線形不良および幅員狭小のため、朝夕の通勤時間帯は特に混雑するなど、通行の安全性が十分確保できていない状況であります。

このため、南側に延長500m、幅員9.25mの二車線のバイパスを設けます。完成は2011年度末の予定です。

箇　所	勝浦郡勝浦町沼江
規　格	３種４級
延　長	500m
幅　員	幅員９.25m （車道２.75m×２　片側歩道２．５m）
事業費	約５億円

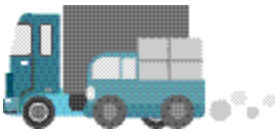

くわ入れをする
飯泉知事（左）と中田町長

第１回 みんなでつくる「勝浦道の駅」ワークショップ

生名地区に建設予定されている「道の駅」を住民自らが考え、多くの意見を反映させようと、「第一回みんなでつくる勝浦道の駅ワークショップ」が五月十七日(日)にボランティアグループなど、約五十名が参加し開催されました。

第一回のワークショップは、午前中夢の勝浦道の駅ＰＲマップを作成するため、六グループに分かれ生名谷川沿いや、東林庵、森城跡、ロマン発電所、勝浦高校実習園などを見学し、またＪＡよってネ市では、販売員さんやお客さんへのインタビューをするなどそれぞれ取材をしました。

午後は持ち寄った地元食材を食しながら意見交換し、その後班毎にＰＲマップを作成しました。

勝浦町では、このようなワークショップを七月・九月・十月と開催する予定です。

ＰＲマップ作成

実習園見学

周辺散策

平成20年度 勝浦町中山間地域等直接支払事業の実施状況

協定整理番号（協定数）	協定集落名	協定参加者数	交付金額（円）	協定対象農用地面積（㎡） 計（㎡）	田 急傾斜（㎡）	田 緩傾斜（㎡）	畑 急傾斜（㎡）	畑 緩傾斜（㎡）	集落マスタープラン 目指す将来像
1	石原	54	3,565,176	329,876	12,181	76,470	231,666	9,559	水田については、機械の共同化や作業委託を進める。樹園地については、農道の整備・機械の共同化とともにリーダーを育成し、作業委託を進める。
2	沼江	46	3,025,883	263,278	30,252	58,736	163,836	10,454	水田については、既存担い手への作業委託を進める。樹園地についても、リーダーを育成し、作業委託を進める。農産物の加工販売を実現する。
3	掛谷	18	881,549	102,977	10,775	2,110	40,384	49,708	機械の共同化（防除機械等）を実施し、労働力の軽減を図っていく。後継者が他業種に従事しながらも農地を管理できる体制を作りたい。
4	山西	31	1,342,372	175,055	4,997	857	79,797	89,404	機械の共同化（防除機械等）を実施し、労働力の軽減を図っていく。定年帰農者を中心に後継者を育成する。
5	中角	32	2,599,463	226,089	0	0	226,019	70	新たに担い手を育成し、農地集積や作業委託することにより、農地を維持する。学校教育との連携により、体験農園を実施する。
6	生名	70	3,599,381	355,807	12,450	22,419	254,412	66,526	認定農業者等（リーダー）を育成し、作業委託を進める。
7	今山	43	3,306,100	288,662	0	0	286,973	1,689	認定農業者等（リーダー）を育成し、作業委託を進める。隔年交互結実栽培を推進し、収益向上を図る。
8	黒岩	14	621,310	54,027	0	0	54,027	0	新規就農者（定年帰農者）を育成し、農地の保全を図る。優良品目を導入して収益向上を目指す。
9	星谷	64	3,757,681	384,641	0	2,364	300,100	82,177	育成する認定農業者を中心に農地保全に努める。機械の共同化を推進し、コスト削減をし、収益向上を目指す。
10	久国	47	1,715,739	195,845	10,105	4,849	103,953	76,938	定年帰農者を中心にリーダーを育成し、農作業委託を進める。
11	棚野 石倉谷	29	878,876	83,484	0	1,780	72,334	9,370	定年退職者を中心に、新規就農者を確保する。リーダーを育成し、剪定・収穫等の農作業委託を進める。
12	棚野大谷	17	1,352,667	115,411	2,678	0	112,733	0	新品種・新品目の導入や集落の農産物を活用した加工品の開発・販売により収益の向上を図る。
13	中山第1	23	1,000,742	89,211	0	0	86,063	3,148	認定農業者等（リーダー）を育成し、作業委託を進める。
14	中山第2	39	2,949,875	244,583	14,439	0	230,144	0	水田については、作業委託を進める。樹園地については、認定農業者等リーダーを育成し、リーダー中心に営農指導を行い農地を保全する。
15	中山第3	57	2,681,588	233,734	10,820	12,578	202,196	8,140	水田については、担い手に作業委託を進める。樹園地については、機械の共同化を進める。
16	横瀬立川	19	1,285,697	107,586	7,207	0	97,878	2,501	認定農業者等（リーダー）を育成し、作業委託の推進や畜産農家との連携により、農地を維持したい。
17	横瀬前川	16	750,129	66,693	0	0	64,588	2,105	新規就農者を確保し、認定農業者を育成する。担い手に作業委託を進め農地を維持していく。
18	横瀬寺谷	6	474,225	41,237	0	0	41,237	0	認定農業者等（リーダー）を育成し、営農指導を進める。優良品目の導入やマルチ栽培・隔年交互結実栽培を推進し、収益向上を図る。
19	与川内 下分	26	1,417,233	123,436	0	0	123,151	285	認定農業者等（リーダー）を育成し、香酸果樹園を中心に農作業委託を進める。与川内宮平集落との連携により、都市住民との交流を推進する。
20	与川内 宮平	36	3,423,519	285,712	19,091	1,846	260,141	4,634	認定農業者等（リーダー）を育成し、営農指導を進める。与川内下分集落との連携により、都市住民との交流を推進する。
21	坂本3部	42	1,351,136	155,570	2,459	2,262	136,402	14,447	果樹オーナー制度の推進や坂本３集落の連携による、都市住民との交流（やすらぎの森・グリーンツーリズム）により、集落を活性化させる。
22	坂本松尾	31	1,194,101	135,761	0	0	127,183	8,578	既存リーダーを中心とした営農指導や坂本３集落の連携による、都市住民との交流（やすらぎの森・グリーンツーリズム）により、集落を活性化させる。
23	坂本黄檗	14	1,205,707	107,048	1,333	0	100,964	4,751	認定農業者を育成し、リーダーを中心とした営農指導や作業委託を進める。坂本３集落の連携による、都市住民との交流により、集落を活性化させる。
		774	44,380,149	4,165,723	138,787	186,271	3,396,181	444,484	

※問い合わせ　勝浦町産業建設課 ☎(42)1505　IP(代) 050(3438)7148

定額給付金の申請はお早めに！　本人確認書類と通帳の写しをお忘れなく

人形浄瑠璃「勝浦座」海外公演 報告

日本とオーストリア・ハンガリーの公的国際交流百四十周年記念行事がオーストリア・ウィーン民族博物館で行われ、人形浄瑠璃の公演に「勝浦座」が出演しました。

私たちは五月十四日(木)早朝に本町を出発し、関西空港からドイツを経由してオーストリアへ到着。長旅の疲れを取る間もなく、舞台設営とリハーサルを繰り返し、本番を迎えました。

「式三番叟」「えびす舞」「傾城阿波の鳴門　順礼歌の段」の三演目を披露すると、観客からは鳴り止まない大きな拍手。公演後、舞台を降りて、人形を身近で見ていただき、大変喜んでいただきました。

二日間という短い時間ではありましたが、日本の、そして徳島の伝統芸能を遠いオーストリアの舞台で披露させていただいた時間は、勝浦座にとって歴史の一ページになったのではないかと思っております。最後になりましたが、この公演に参加するにあたり、関係者の皆さまには大変お世話になりました。紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。ほんとうにありがとうございました。

（勝浦座一同）

写真提供　岩朝利治氏

木造住宅の耐震診断 耐震改修をしませんか

南海地震は今後三十年以内に五十％程度の確率で起こるといわれています。

南海地震での震度は、徳島県では震度六強～震度五強の揺れが起こり、建物の倒壊による被害が予想されています。

この地震被害を少なくするための対策として、町内の木造住宅の耐震診断と耐震改修補助金の募集をします。

★耐震診断事業・耐震改修費補助金

《耐震診断》

目的　地震に対する木造住宅の安全性の向上を図る。

対象　昭和五十六年五月三十一日以前に着工された木造住宅。

自己負担

- 一戸建て　三千円（診断費用三万三千円うち三万円は町が負担）
- 共同住宅　六千円

耐震補強工事

- 耐震診断結果０．７未満の住宅
- 一定水準以上の耐震補強を行った場合、町から最大六十万円の補助金

《耐震改修》

目的　地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止する。

対象　昭和五十六年五月三十一日以前に着工された木造住宅。

耐震補強工事　一定水準以上の耐震補強を行った場合、町から最大六十万円の補助金

お問い合わせ　勝浦町産業建設課　☎（４２）１５０６
ＩＰ(代)０５０（３４３８）７１４８

★専用住宅の家具転倒防止金具設置事業

目的　南海・東南海地震に対する専用住宅の安全性向上を図る。

対象　町内一円

自己負担　家具転倒防止金具の材料費

大工作業賃金　全額補助

（技術提供…大工雇用登録者派遣）

斡旋方法　戸別訪問及び電話

期間　**六月一日～十月三十日**

お問い合わせ　勝浦町商工会内
ＩＰ　０５０（３４３８）８８３６
（土曜日・日曜日・国民の休日に関する法律に定める休日を除く）

★専用住宅の家具転倒防止金具の設置 大工登録者募集について

募集期間　**六月一日～六月三十日**

対象者　大工失業状態にあるもの

作業期間　六月一日～十月三十日

大工賃金　平成二十年度徳島県土木工事実施設計単価（十月一日以降適用昼間単価）による

作業内容　家具転倒防止金具持参し設置（専用住宅の所有者から金具代直接受領）

お問い合わせ　勝浦町商工会内
ＩＰ　０５０（３４３８）８８３６
午前八時三十分から午後五時まで
（土曜日・日曜日・国民の休日に関する法律に定める休日を除く）

徳島ファミリー・サポート・センター　会員募集！

育児の応援を依頼したい人・育児の応援をできる人　会員募集！

ファミリー・サポート・センターとは

「育児の応援を依頼したい」「少し育児の応援ができる」という人が会員登録し、育児の相互援助を有料で行う組織です。

徳島県内においては、徳島市、鳴門市、阿南市、美馬市、板野東部の各市町にされています。

平成二十年度から徳島ファミリー・サポート・センターに、勝浦町のほか小松島市・佐那河内村・石井町・神山町が加入しました。

◎育児の応援を依頼した人（依頼会員）

・依頼会員は、徳島市・小松島市・勝浦町・佐那河内村・石井町・神山町内にお住まいか、事業者に勤務している方。

・〇才から小学校六年生までの子どもの子育ての応援を受けたい方。

☆利用料は援助を受けた依頼会員が、提供会員に直接支払います。

〈利用料〉

月～金　午前七時～午後九時　一時間　七百円

右記以外は　一時間　八百円

◎育児の応援できる人（提供会員）

・提供会員は、徳島市・小松島市・勝浦町・佐那河内村・石井町・神山町内にお住まいの方に限られます。

・応援活動には、ファミリー・サポート・センターが保険に加入しています。

※なお、利用するには、徳島ファミリー・サポート・センターへの申込みが必要になります。申込み方法について、十名以上集まれば、徳島ファミリー・サポート・センターから説明にきていただけます。

問い合わせ

徳島ファミリー・サポート・センター
〒770－0942
徳島市昭和町三丁目三五－一
☎088(611)1551
勝浦町福祉課☎(42)1502
IP(代)050(3438)7148

子育て支援センター事業から

★六月わんぱく教室予定

時間　午前九時三十分～十一時三十分

場所　生比奈保育所（リズム室および園庭）

対象者　0歳～5歳児（家庭で保育されている子どもと保護者）

3日（水）	10日（水）	17日（水）	24日（水）
★園庭開放 保育所のお友達と一緒に遊びましょう ★虫歯予防の話を聞きましょう	★室内外で好きな遊びをしましょう ★大きな絵本を見ましょう	★室内外で好きな遊びをしましょう ★保健師による身体測定 ★六月生のお誕生会 ★パネルシアターを見ましょう	★園庭開放 保育所のお友達と一緒に遊びましょう ★歌を歌ったり、手遊びをしましょう ★七夕飾りを作りましょう

★育児相談

生比奈保育所では、子育てに関する相談をおこなっています。気軽にご相談ください。

相談時間　平日　午前九時～午後四時

場所　生比奈保育所

内容　乳幼児に関する来所相談・電話相談

お願い　駐車場のスペースが限られていますので、お車の方はできるだけ乗り合わせてきてください。お近くの方は徒歩等でお越しください。

問い合わせ

生比奈保育所☎(42)3077
IP050(3438)7473

平成二十一年度 戦没者遺児による慰霊友好親善事業のご案内

(財)日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から委託・補助を受け、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦地を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、賛助金として一律十万円（沖縄は五万円）です。

日程等の詳細は、(財)日本遺族会事業課事業係☎03(3261)5521〈内線3656～8〉までお願いします。

お申込みは、徳島県遺族会にてお願いします。

【近々の実施地域および申込期日】

①旧ソ連（七月十五日～二十三日）
六月一日まで

②西部ニューギニア
（八月二十日～二十九日）
七月五日まで

③マリアナ諸島（九月二日～八日）
七月十五日

④中国（九月十八日～二十六日）
八月一日まで

⑤東部ニューギニア
（十月十日～十七日）
八月二十日まで

発達相談の実施について

心身の発育や発達などに関する相談を次のとおり実施します。

六月十八日(木)
午後二時～三時
勝浦町住民福祉センター
小松島療育センター相談員

※相談を希望される方は、事前に申し込みが必要になります。**六月五日(金)までに予約**をしてください。（予約をされた方には詳細についての通知をします）予約がない方は、当日受けることができません。

【問い合わせ・申し込み】
勝浦町福祉課保健師
☎(42)1502
IP(代)050(3438)7148

8020推進運動「良い歯の高齢者」の募集について

子どもの頃から生涯を通じた歯の健康づくりを行い、八十歳になっても自分の歯を二十本以上保とうという「8020（ハチマル ニイマル）運動」が提唱されています。

徳島県歯科医師会において、この「8020運動」を推進するため、「良い歯の高齢者」を募集します。

応募方法
歯科医院からの『よい歯の高齢者歯科検診票』による申込に限ります。

8020に該当されていると思われる方は県医師会へお問合せください。『よい歯の高齢者歯科検診票』をお送りしますので、かかりつけの歯科医院で受診してください。

対　象
県内に在住の八十歳以上（昭和五年三月三十一日生まれまで）で、ご自分の歯を二十本以上お持ちの人（入れ歯以外）で、日常生活に支障のない程度、身体も健康な人。（ただし、過去に受賞された人は対象となりません。）

募集締め切り　**七月三十一日(金)**

応募先　〒770-0003
徳島市北田宮一丁目八番六五号
徳島県歯科医師会
TEL 088(631)3977
FAX 088(631)4179

表彰式
～健康を考える県民のつどい～
とき　九月十一日(金)
会　場　徳島県郷土文化会館

事業主の皆さまへ 労働保険の年度更新のお知らせ

平成二十一年度の労働保険の年度更新につきましては、**六月一日から七月十日まで**となっています。

平成二十年度分の確定保険料と、平成二十一年度分の概算保険料の申告・納付手続を、「労働保険確定・概算保険料申告書」により七月十日(金)までに行っていただきますようお願いいたします。

問い合わせ
徳島労働局労働保険徴収室
☎088(652)9143

お知らせ

傾聴ボランティア養成講座について ～自殺予防にむけて～

(社)徳島県自殺予防協会では、悩みを持つ人に対して、心を傾けて話を聴くことのできる人（傾聴ボランティア）を養成することを目的に、次のとおり養成講座を開催します。

わからせようとするより、わかろうとする「話の聴ける人」になるため、一緒に考え学んでみませんか。

研修内容

・傾聴・人間成長カウンセリング講座（七月から十二月までの六ヶ月間　二十回）

・傾聴とより豊かな人間形成とカウンセリングを学ぶ。

・講師　徳島いのちの電話創設者理事長　近藤次郎氏　他

受講料　三万円

研修会場

【阿南市コース】

・研修会場　阿南センター（青少年健全育成センター一階）阿南市富岡町トノ町一一一一二

・研修日時

毎週水曜日（祝祭日を除く）

夜の部　午後六時三十分～八時三十分

・開講日　七月八日(水)

【徳島市コース】

・研修会場

希望館生涯学習大学（本部）徳島市昭和町七丁目四十一六

・研修日時

毎週木曜日（祝祭日を除く）

昼の部　午後一時三十分～三時三十分

夜の部　午後六時三十分～八時三十分

・開講日　七月九日(木)

申込・問い合わせ

(社)徳島県自殺予防協会

☎088(652)6171

申込受付　六月三十日(火)まで

受講を希望される方は、役場福祉課までご連絡ください。後日、受講申込用紙をお送りします。

☎(42)1502

IP(代)050(3438)7148

6月 はぐくみ クラブ行事

子育てサークル「はぐくみクラブ」の六月の行事をお知らせします。

お母さん同士の交流を広げ、親も子供も気軽に楽しめるサークルです。

一度遊びにきませんか。

日　時　毎週火曜日　午前十時三十分～十一時三十分

対象者　〇～五歳児（家庭で保育されている子供と保護者）並びに妊婦さん

行事予定

2日(火)	9日(火)	16日(火)	23日(火)
シャボン玉、お外で遊ぼう	ベビーマッサージ	横田先生の絵本の読み聞かせ&お歌、手遊び	野菜スタンプでエコバックを作ろう

《五月活動報告》

五月十二日に、第一回目のベビーマッサージを行いました。総勢二十名近くの赤ちゃんとお母さんやお父さんが参加してくださり、とても和やかな雰囲気の中、講師の先生の指導でマッサージオイルのパッチテストをしてから少しずつマッサージを始めていきました。

マッサージをするのが初めての人ばかりでしたが、中にはお母さんになでてもらってうっとりと気持ちよく寝てしまいそうな赤ちゃんもいました。親子でふれあう良い時間になりました。

問い合わせ・申込先

こどものひろば☎(44)2026

IP050(3438)9813

URL http://blog.goo.ne.jp/hagukumi_2006

K-Friendsよりお知らせ

◆ウォーキング&ピザ報告

五月九日(土)勝浦町民体育館からふれあいの里さかもとまで、総勢三十七名が、四キロのウォーキングを行い、昼食には、ピザ生地を自分で伸ばし自分流のトッピングをして、石窯で焼き、直径二十三センチのピザをいただきました。天気も最高、ピザの味も最高でした。宝探しゲームをしたり、バトミントンをしたり、なつかしい昔話をして、楽しい一日を過ごし、子ども達も最後まで完歩して、達成感を味わいました。

◆パステル和（NAGOMI）アートの教室のご案内

徳島県での教室は、数少なく、どなたでも楽しめて、作品も制作できます。

日時 六月二日(火)から実施しております。

時間 午後三時三十分～五時

場所 住民福祉センター一階

参加料 一回 一チケット 五百円

内容 K-Friendsホームページ各種情報をご覧ください。

用具 用具は主催者が用意しますが、別途受講料が必要です。

◆平成二十一年度 地区対抗九人制ミックスバレーボール大会

七月六日(月)・七日(火)・八日(水)

開始時刻 午後八時～

会場 生比奈小学校体育館

参加資格 町内在住の高校生以上

参加費 一チーム 千円

賞品 参加チームにより決定

保険料 別途必要

※詳細はチラシをご覧ください。

問い合わせ
勝浦町総合型地域スポーツクラブ
K-Friends ☎(42)3671
IP 050(3438)8305
Eメール kfriends@27.fan-site.net
ホームページ http://kfriends.fan-site.net/index.html

平成20年度 勝浦町住民基本台帳閲覧状況公表

勝浦町住民基本台帳閲覧事務取扱要綱第10条により、毎年1回住民基本台帳の閲覧の状況を公表することが定められています。今回は、平成20年４月から平成21年３月までに申請のあった住民基本台帳の閲覧状況を次のとおり公表します。

申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
棚野区長　稼勢虎正	棚野地区敬老会名簿の作成	平成20年４月１日	棚野地区の75歳以上の住民
自衛隊徳島地方協力本部長 神宮万和	自衛官等の募集に伴う広報	５月19日	昭和61年４月２日から平成４年４月１日までに生まれた者
社団法人　新情報センター事務局長　平谷伸次	民法の成年年齢に関する世論調査の調査対象者名簿作成のため	６月18日	沼江地区の18歳以上の者で男女問わず　14件
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	生活意識と文化についての国際比較調査（日本）の対象者抽出のため	６月25日	棚野地区の満20歳以上69歳以下の男女個人28名
勝浦町社会福祉協議会 会長　細川　寛	一人暮らし、母子、父子家庭等への支援活動	８月５日～９月16日	全町民
石原区長　竹村　幸	石原地区敬老会名簿の作成	平成21年１月30日	石原地区で平成21年４月30日現在、75歳以上の住民
星谷区長　坂田淳一	星谷地区敬老会名簿の作成	３月11日	星谷地区で昭和10年以前に生まれた住民
沼江区長　後藤雄一	沼江地区敬老会名簿の作成	３月23日	沼江地区で平成21年4月現在、75歳以上の住民
西岡区長　前田道夫	西岡地区敬老会名簿の作成	３月30日	西岡地区で平成21年現在、75歳以上の住民

定額給付金の申請はお早めに！　本人確認書類と通帳の写しをお忘れなく

家庭の粗大ごみ回収について

次のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。

日　時　**平成21年６月７日(日)**
午前８時～11時まで
※悪天候の場合は６月14日(日)に延期します。

場　所　**星谷運動公園　駐車場**

料　金　**家庭の粗大ごみ手数料**
１個　500円～1,000円(別表参照)

その他　産業廃棄物および事業系廃棄物は、取り扱いできませんのでご了承ください。
(例)　車両、建設廃材、ガスボンベ、農機具、バッテリー、毒物などの危険なもの

ごみの出る量を減らすために、修理可能な物は修理をする、リサイクルできるものは、リサイクルショップへの売却や知人にあげたりしましょう。

注意：当日は、家電４品目（エアコン・テレビ・電気冷蔵冷凍庫・電気洗濯機）については受け取りをしません。

①家電小売店に引き取りを依頼してください。

②廃棄のみで、購入した小売店が営業をしていない場合のみ、役場住民課で受け取りをいたします。[月曜日から金曜日（祝日・振替休日を除く）の午前８時30分から午後５時までの間] 事前に郵便局でリサイクル料金を払ってから廃棄する家電品と運搬料金（１個2,000円）をご持参ください。

リサイクル料金（標準）	
エアコン	3,150円
テレビ	2,835円
電気冷蔵庫・冷凍庫	4,830円
電気洗濯機	2,520円

※一部の会社の製品はこの料金と違うものがあります。別に郵便局で手数料120円必要です。

問い合わせ　勝浦町住民課　☎(42)1501
ＩＰ(代)　☎050(3438)7148

生ごみ処理容器(コンポスター)の補助制度について

各家庭から排出される生ごみの減量化、資源化を図るために、生ごみの処理容器の半額補助制度を実施しています。

希望される方は、別紙申請書（保健部長さんからの回覧又は町役場にあります。）に記入し、**印鑑をご持参**のうえ、町役場までお越しください（今年度から保健部長さんによる取りまとめは行いません。申請後、**半額券（決定通知書）**をお渡ししますので下記取扱店に持参し、販売価格の半額で購入してください。）。

＜勝浦町生ごみ処理容器設置事業取扱店＞

登録販売店（五十音順）	所在地	電話番号	商品名
大西金物店	勝浦町西岡	(42)3071	タフコンポ
			ミラクルコンポ
			コンポエース(200を除く)
こんどう金物店	勝浦町西岡	(42)3072	タフコンポ
			ミラクルコンポ
			コンポエース
美馬商事㈲	勝浦町横瀬	(42)3196	タフコンポ
			ミラクルコンポ
			コンポエース

＜勝浦町生ごみ処理容器あっせん機種＞

商品名	容量(ℓ)	販売価格(税込)	メーカー
タフコンポ NO.130	130	3,300	㈱サンコープラスティック
タフコンポ NO.150	150	4,100	
タフコンポ NO.250	250	5,800	
ミラクルコンポ100型	100	4,600	新輝合成㈱
ミラクルコンポ150型	150	5,700	
ミラクルコンポ200型	200	7,000	
コンポエース130	130	4,450	アロン化成㈱
コンポエース200	200	6,760	

機種によってそれぞれ特徴が違います。
詳しくは取扱店でおたずねください。

＜補　助＞　購入価格の半額

＜補助対象個数＞
申し込み数量は、**１戸当たり２個**までとする。

＜その他＞
(1)家の近くに容器を設置する土地があること。
(2)**半額券（交付決定通知書）を受けてから購入**してください（受ける前に購入すれば、**補助金を受けられません**ので、ご注意ください。）。
(3)生ゴミの処理には、コンポストの他に**発酵促進剤と防虫剤**が必要です(補助の対象にはなりません。)。

＜申し込み期限＞　６月30日(火)まで

＜お問い合わせ＞　勝浦町住民課
☎(42)1501　IP(代)050(3438)7148

定額給付金の申請はお早めに！　本人確認書類と通帳の写しをお忘れなく

（別表）

品目			手数料の額
家具および寝具	机またはテーブル（ひきだし等収納部分がないもの）	卓の最長の辺の長さまたは最大径が１.５ｍ未満のもの	（運搬処分）１個　500円
	テレビ台		
	電話台		
	ワゴン	台の最長の辺の長さが１ｍ未満のもの	
	じゅうたんまたは電気カーペット	８畳未満に相当する大きさのもの	
	ふとん，毛布またはマットレス		
	衣装箱		
	ブラインド		
	いす（ソファー）	１人で使用する構造のもの	
	げた箱、たんす、食器棚、本棚、その他の棚付き家具	幅及び高さの合計が１.５ｍ未満のもの	
	いす（ソファー以外のもの）	２人以上で使用する構造のもの	（運搬処分）１個　700円
	げた箱、たんす、食器棚、本棚、その他の棚付き家具	幅および高さの合計が１.５ｍ以上２ｍ未満のもの	
	机またはテーブル（ひきだし等収納部分があるもの）	卓の最長の辺の長さ又は最大径が１.５ｍ未満のもの	
	机またはテーブル（その他のもの）	卓の最長の辺の長さ又は最大径が１.５ｍ以上のもの	
	ベッド（マットレスを除く）	ベビーベッド、１人で使用する構造のもの	
	ベッドのマットレス	スプリングのないもの	
	ワゴン	台の最長の辺の長さが１ｍ以上のもの	
	じゅうたんまたは電気カーペット	８畳以上に相当する大きさのもの	
	鏡台		
	アコーディオンカーテン		
	いす（ソファー）	２人以上で使用する構造のもの	（運搬処分）１個　1,000円
	げた箱、たんす、食器棚、本棚、その他の棚付き家具	幅及び高さの合計が２ｍ以上のもの	
	机またはテーブル（ひきだし等収納部分があるもの）	卓の最長の辺の長さ又は最大径が１.５ｍ以上のもの	
	ベッド（マットレスを除く）	２人で使用する構造のもの	
	ベッドのマットレス	スプリングのあるもの	
電気器具・ガス器具・石油器具	ふとん乾燥機		（運搬処分）１個　500円
	ミシン（卓上式のもの）		
	加湿器		
	換気扇		
	空気清浄機		
	除湿機		
	扇風機		
	アンプ		
	カセットレコーダーまたはミニディスクレコーダー		
	コンパクトディスクプレーヤー		
	レコードプレーヤー		
	スピーカー		
	チューナー		
	ビデオテープレコーダー		
	DVDレコーダーおよびプレーヤー		
	テレビジョン受信機15型以下（特定家庭用機器廃棄物を除く）		
	ディスプレイ15型以下（パソコン用を除く）		
	ワードプロセッサー（デスクトップ型以外のもの）		
	スキャナー		
	カーナビゲーション		
	ガスコンロまたはガステーブル		
	ストーブ		
	ファンヒーター		

品目		手数料の額
電気器具・ガス器具・石油器具	瞬間湯沸器	（運搬処分）１個　500円
	温水洗浄便座	
	こたつ（こたつ板含む）	
	照明器具	
	食器乾燥機	
	炊飯器	
	ズボンプレッサー	
	電気掃除機	
	ホットプレート	
	編み機	（運搬処分）１個　700円
	食器洗機（乾燥機能を有するものを含む）	
	ミシン（卓上式以外のもの）	
	ファクシミリ	
	ウィンドウファン	（運搬処分）１個　1,000円
	カラオケの演奏装置	
	マッサージ器を内蔵したいす	
	マッサージ器	
	電子レンジ	
	オーブン	
	ディスプレイ16型以上（パソコン用を除く）	
	ワードプロセッサー（デスクトップ型）（入力用のキーボード含む）	
	テレビジョン受信機16型以上（特定家庭用機器廃棄物を除く）	
	プリンター	
ギター		（運搬処分）１個　500円
水槽		
ペット用のかごまたは小屋		
スキー板（ストック含む）		
スノーボード		
脚立またははしご		
車いす		
アンテナ		
米びつ		
スーツケース		
ゴルフクラブ（複数ある場合は、ひも等で束ねたものの最大の外周が１ｍ以下のもの）またはゴルフバッグ（これに収納されたゴルフクラブを含む）		
幼児用三輪車		
荷物運搬用の一輪車		
ベビーカー		
物干し台		
物干しざお		
その他・棒状のものまたは板状のもの（複数ある場合は、ひも等で束ねたものの最大の外周が１ｍ以下のもの）		
その他のもので幅および高さの合計が１ｍ未満のもの		
物置（幅および高さの合計が２ｍ未満のもの）		（運搬処分）１個　700円
サーフボード		
室内用のサイクリング機		
室内用のすべり台またはぶらんこ		
ぶら下がり式の健康器具		
自転車（幼児用三輪車を除く）		
畳		
その他のもので幅および高さの合計が１ｍ以上２ｍ未満のもの		
オルガン（電子オルガン含む）		（運搬処分）１個　1,000円
室内用のランニング機		
物置（幅および高さの合計が２ｍ以上のもの）		
浴槽		
洗面台		
その他のもので幅および高さの合計が２ｍ以上のもの		

その他の大型ごみで次のものは取扱いをしない
バッテリー、タイヤ、プロパンガスボンベ、自動車、オートバイ、建設廃材、油缶（内容物を含む。）、農機具、消火器ボンベ、太陽熱温水器、農薬や薬品、その他有毒性・危険性・感染性・悪臭があるもの

６月は食育月間です

今日の食をめぐる環境の変化の中で、子供たちが健全な心と身体を培い、社会に羽ばたくことができるよう、また生涯にわたり生き生きと暮らすことができるようにすることは重要です。

このためには、食体験を通して知識や技術、選ぶ力などを習得し健全な食生活を実践することができるよう、食育の推進が求められます。

食育を推進するためには、食育基本法および食育基本計画等を踏まえ、多様な関係機関の協力や参加を得て国民運動として展開します。

食育推進基本計画では、食育に対する理解を深めるため、個々が積極的に参加をし、豊かな人間性と生きる力を身につけていくことが重要であることから、毎年６月を食育月間として、特に啓蒙普及を図り目的達成を目指しています。

食育月間の重点事項

⑴食を通じたコミュニケーション
⑵バランスのとれた食事
⑶望ましい生活リズム
⑷食を大切にする気持ち
　食に関する様々な体験活動、食前食後の挨拶の習慣化、環境への配慮、豊かな味覚の形成等を促し、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への感謝の念と理解を深める。
⑸食に関する知識と選択力
　食品の安全性、我が国の食料問題等に関する意識と関心を高め、食に関する適切な知識と選択する力の習得を図る。

本町では、保育所・学校・地域等でそれぞれ食育の推進を図っています。

今年も、保育所や学校では、給食での地産地消の推進、地域では愛育班を中心としての親と子のふれあい教室などを計画し実施します。

６月７日は全町一斉清掃日

毎年６月から９月までの第１日曜日を全町一斉清掃日と定め、環境衛生の保全、環境美化の向上にご協力いただき「清流に緑映え、人輝くまちかつうら」づくりに成果をあげています。

本年も **６月７日・７月５日**
８月２日・９月６日
を予定しています。

※９月６日は防災訓練日と同じ日です。

各地区の区長さんや保健部長さんの指示に従って、地区の実情にあった方法で、１戸に１人は参加をしていただき、ご協力をお願いします。

徳島県

６月は土砂災害防止月間です!!

梅雨・台風などで土砂災害が発生しやすいシーズンを迎えました。

土砂災害を防止するため、県ではさまざまな対策を行っていますが、それだけでは十分に被害を防ぐことはできません。被害を最小限に抑えるためには、一人ひとりが気象状況に注意して避難することが大切です。

普段から避難場所や避難する方法を決めておきましょう。がけ地や谷川に異常を感じたときは、すぐに最寄りの町役場、警察、または東部県土整備局（旧徳島土木事務所）へご連絡ください。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）健康診査についてのお知らせ

対象者（平成21年度）

区分		申込書（※1）の送付時期	受診券の送付時期	受診券の有効期限
H20．4．1に、長寿医療制度の被保険者になった方	医療機関等無受診者	なし	H21．6月下旬	H21.12月末日
H20．4．1～H21．1．31の間に、長寿医療制度の被保険者になった方	生活習慣病（※2）及び入院のない方	なし	H21．8月（または9月）	H21.12月末日
H21．2．1以降、長寿医療制度の被保険者になる方	H21．2．1～H21．3．31に加入	H21．4月下旬	H21．6月下旬	H21.12月末日
	H21．4．1～H21．5．31に加入	H21．6月中旬	H21．7月中旬	H21.12月末日
	H21．6．1～H21．7．31に加入	H21．8月中旬	H21．9月中旬	H21.12月末日
	H21．8．1～H21．9．30に加入	H21.10月中旬	H21.11月中旬	H21.12月末日

（※1）申込書は、往復ハガキを広域連合から送付します。また、送付時期ごとに申込締切日を設定します。
（※2）生活習慣病　糖尿病、高血圧性疾患，高脂血症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化

健診項目

区分		内容	
健康診査	基本項目	身体計測	身長、体重、腹囲、ＢＭＩ
		血圧	収縮期血圧、拡張期血圧
		血中脂質検査	中性脂肪、ＨＤＬ－コレステロール、ＬＤＬ－コレステロール
		肝機能検査	ＧＯＴ、ＧＰＴ、γ－ＧＴＰ
		血糖検査	随時血糖，ヘモグロビンＡ１ｃ
		尿検査	糖，蛋白
追加健診		腎機能検査	血清クレアチニン
		代謝系検査	血清尿酸

※内容については国保の特定健診と同じです。
※医師の判断に基づき実施する詳細項目（貧血、心電図、眼底）は行いません。実施した場合は受診者の自己負担となります。

その他

・自己負担額は無料です。
・受診券の様式は、国保の特定健診の様式と同じです。（ピンク色）
・受診券は、広域連合から送付します。

障害者相談支援事業
～お気軽にご相談ください～

勝浦町では、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援するため、指定相談事業者へ委託し相談所を開設しています。

相談を希望される方は、事前にお電話で予約をお願いします。

相談日	場所
6月 4日(木) 18日(木)	勝浦町住民福祉センター一階研修室

右記相談事業のほか、障害者当事者団体が『障害者サポートダイヤル』を開設しています。障害種別で相談に対応しています。

障害種別	精神障害者			知的障害者			身体障害者		
日時	月・水・金 9時～15時			月～金　9時～17時					
場所	徳島県立総合福祉センター１階			徳島県立障害者交流プラザ３階					
相談窓口	携帯	FAX	TEL	メール	FAX	TEL	メール	FAX	TEL
	090(5142)0368	088(654)6610	088(654)6610	toku-ikuseikai@kouryu-plaza.jp	088(631)2719	088(631)2720	kensinren@kouryu-plaza.jp	088(631)6211	088(631)6240

問い合わせ・予約
勝浦町福祉課☎（42）1502
IP(代)050(3438)7148
社会福祉協議会☎（42）4652

巡回がん検診が始まります！

各地域を巡回して、次のとおりがん検診を実施します。受診を希望される方は、地域の愛育班員さん、または、勝浦町福祉課へお申込ください。

がん予防は、早期発見が重要です。
対象となる方は、必ず受診しましょう！

受付時間　午前８時～10時

種　類	対　象　者	検診料	検　査　内　容
胃がん検診	40歳以上の住民	1,000円	バリウムによる胃透視
結核・肺がん検診	40歳以上の住民	500円	レントゲン撮影
	50歳以上の人で喫煙指数（喫煙年数×１日喫煙本数）が600を越える人または、半年以内に血痰があった人	800円	レントゲン撮影と喀痰検査
大腸がん検診	40歳以上の住民	1,100円	２日間の便の潜血反応を判定

※ 生活保護世帯の方、町民税非課税世帯の方および満70歳以上の方は無料です。
※ 胃がん検診を受診される方は、前日の夜９時以降何も飲食せずにおこしください。

７月以降の巡回がん検診および婦人がん検診の日程は次のとおりです。

	月　日	実　施　場　所	対象地区
巡回がん検診（胃がん検診・結核・肺がん検診・大腸がん検診）	７月２日(木)	農村環境改善センター	久国・棚野
	７月３日(金)	生名センター	生名
	７月14日(火)	農村婦人の家	山西・中角
	７月30日(木)	農村環境改善センター	中山・与川内
婦人がん検診（乳がん検診・子宮がん検診） 骨粗鬆症検診	７月12日(日)	農村環境改善センター	全地区対象（ただし乳がん検診については予約制となります）
	７月25日(土)	農村婦人の家	
	８月22日(土)	農村環境改善センター	

【問い合わせ】　福祉課　保健師　　☎(42)1502　　IP 050(3438)7148

小松島警察署からのお知らせ

道路交通法が変わりました！

★悪質・危険運転者対策

①悪質・危険運転者に対する免許取消後の新たに運転免許を取得できない期間が大幅に延長され、最長十年間免許を受けられなくなりました。（悪質な違反…故意の交通事故、危険運転致死傷罪、酒酔い運転、麻薬等運転、ひき逃げ、道路外致死傷）

②悪質・危険な違反の点数が大幅に引き上げられ、交通違反前歴や累積点なしでも取り消されるようになりました。（酒気帯び運転でも、取り消しの対象となることがあります。）

★高齢者対策

講習予備検査（認知機能検査）がスタート

七十五歳以上の高齢運転者は、免許更新時に講習予備検査（運転に必要な記憶力、判断力等の認知機能に関する検査）を受け、その検査に基づいた「高齢者講習」を受けなければなりません。検査を受けるのは、免許証に記載された有効期限が平成二十一年十二月一日以降で、そのときの年齢が七十五歳以上の方からとなります。

六月、七月の猟銃講習

★経験者講習

6月11日(木)　阿南署　25日(木)　徳島北署
7月8日(水)　三好署　22日(水)　徳島西署

★初心者講習

6月3日(水)　小松島署

国保税は、みなさんの医療費にあてられる国保の大切な財源です。

保険税の決め方

国保税は、医療保険分と後期高齢者支援金分、40歳以上65歳未満の人は、介護保険分を合わせて納めます。

保険税の総額は右記の４つの項目に割り振り、それらを組み合わせて世帯ごとの保険税額が決まります。（※市町村により割り振り項目の組み合わせは異なります。）

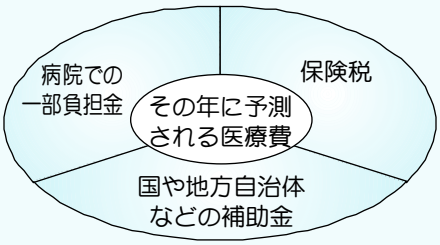

平等割	一世帯にいくらと計算
均等割	世帯の加入者数に応じて計算
所得割	世帯の加入者の所得に応じて計算
資産割	世帯の加入者の資産に応じて計算

その年に予測される医療費から、国などからの補助金と私たちが病院で支払う一部負担金を差し引いた分が保険税となります。

保険税の納め方

《たとえば》　保険税は国保の被保険者としての資格を得た月から納めます。例えば、職場の健康保険を喪失した月、他の市町村から転入した月等です。

６月に会社を辞め、９月に国保加入の届出をした人の場合

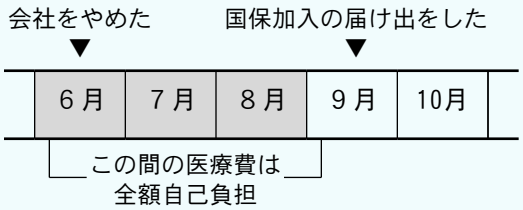

保険税は国保の資格を得た６月までさかのぼって納めます。

また、届出をした９月までは保険証がありませんので、その間の病院の医療費は全額自己負担になります。

保険税の納付は世帯主が納めます

国保の保険税は、世帯主が納める決まりになっています。世帯主本人が職場の健康保険などに加入している場合でも、世帯内の他の家族が国保に加入していれば、保険税納付の義務は世帯主にあります。

特定健診の受診券について

今や医療費の多くをがんや心臓病、脳卒中といった生活習慣病が占めています。

特定健診・特定保健事業は、生活習慣病のおおもととなるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見・改善を目的に40歳～74歳までの方を対象に行われます。

勝浦町国保に加入されている40歳～74歳までの方への受診券は、

７月下旬に発送予定です。

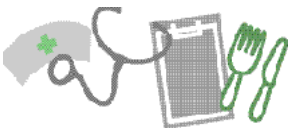

国民年金保険料を納めることが困難なときは
免除・納付猶予制度をご利用ください

国民年金の保険料は14,660円（平成21年度）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除（全額免除・一部納付（一部免除））又は猶予される制度があり、次の３種類があります。

① 免　除（全額免除・一部納付（一部免除））

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合に申請手続することにより、保険料の納付が全額免除又は一部納付（一部免除）となります。

なお、一部納付（一部免除）については、一部納付が未納の場合、**一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。**また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

	所得基準の目安	月々の保険料	老齢基礎年金額
全額免除	（扶養親族の数＋１）×35万円＋22万円	全額が免除	１／３が反映
１／４納付（３／４免除）	78万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等	3,670円	１／２が反映
半額納付（半額免除）	118万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等	7,330円	２／３が反映
３／４納付（１／４免除）	158万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等	11,000円	５／６が反映

② 若年者納付猶予申請

30歳未満の方で本人・配偶者前年度所得が一定額（注）以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

（注）平成21年度の所得基準（申請者本人と配偶者の前年所得）　（扶養親族の数＋１）×35万円＋22万円

③ 学生納付特例申請

学生（注１）で本人に前年度所得が一定額（注２）以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

（注１）大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限が１年以上の課程に在学している方（私立の各種学校については都道府県知事の認可を受けた学校に限る））、一部の海外大学の日本分校に在学している方

（注２）平成21年度の所得基準（申請者本人の前年所得）
118万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等

保険料の追納

保険料の免除や納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができますが、承認を受けた期間の翌年度から起算して３年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

手続き（申請）について

申請の時期については、①②当年７月から翌年７月まで③当年４月から翌年４月までの間に住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。

申請書は、社会保険事務所または市町村役場の国民年金担当窓口に備え付けてあります。

年金受給者の皆さまへ　「年金振込通知書」が送付されます

国民年金・厚生年金保険・船員保険の年金の支払いは、年６回偶数月（２月・４月・６月・８月・10月・12月）に、それぞれの前２ヶ月分が支払われますが、その年度に支給される年金額をお知らせする「年金振込通知書」の送付は、毎年６月に送付しています。

この通知書は、向こう１年間の年金支払額をお知らせするものですが、郵便局の窓口で年金送金通知書により現金で年金を受け取っている方は、年６回支払月ごとに年金送金通知書が送付されます。

なお、年度途中で年金の支払額や支払金融機関などに変更があった場合は、その都度、変更後の支払額や支払金融機関についてお知らせが送付されます。

※平成21年度の年金額は、平成20年度の年金額と同額となるため、「年金額改定通知書」は送付されません。

国民年金保険料の付加保険料について

●**国民年金第１号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。**
付加保険料は、月額400円です。
付加保険料の受給額は、200円×付加保険料納付月数です。

例えば付加保険料を10年間納付した場合

付加保険料　・・・　400円×10年（120月）＝ 48,000円

付加年金額　・・・　200円×10年（120月）＝ 24,000円（年額）

付加年金を２年間受給すると納付した付加保険料総額と同額となります。

●**付加年金は、任意加入です。**
お申込窓口は、お住まいの市町村役場です。

- 付加年金は老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金です。
- 付加年金は定額のため、物価スライド（増額・減額）はありません。
- 国民年金基金に加入中の方は、付加年金に加入することはできません。
- 付加保険料は、納付期間を過ぎると納付できません。
  納付期限は翌月末日（休日・祝日の場合は翌営業日）です。

みんなの健康

6月の保健行事

〈問い合わせ〉勝浦町福祉課保健師
☎(42)1502　IP(代)050(3438)7148

日	曜	内容	受付時間	場所	対象者	持参するもの
4	木	巡回がん検診	8:00～10:00	農村環境改善センター	住民（横瀬）	問診票
8	月	巡回がん検診	8:00～10:00	坂本集会所	住民（坂本）	問診票
9	火	股関節脱臼検診	15:15	勝浦病院（新館 多目的室）	平成21年1月1日から4月30日までに生まれた子	母子健康手帳
10	水	健康相談 生活習慣病予防教室	9:30～11:30	市ノ江集会所	住民	健康手帳
16	火	巡回がん検診	8:00～10:00	沼江コミュニティセンター	住民（石原・沼江・掛谷）	問診票
18	木	巡回がん検診	8:00～10:00	今山ふれあい交流館	住民	問診票
20	土	男の料理教室	9:30～14:00	住民福祉センター	会員	エプロン テキスト
25	木	介護教室・健康相談	13:30～15:30	中角集会所	住民	健康手帳
26	金	1歳6ヶ月児健康診査	13:00～13:30	農村環境改善センター	平成19年9月1日から12月31日までに生まれた子	問診票 母子健康手帳
29	月	離乳食講習会	13:00～13:30	農村環境改善センター	平成20年11月1日から平成21年4月30日までに生まれた子	母子健康手帳
		乳児健康診査	13:30～14:00			

お知らせ　新型インフルエンザの相談・対応窓口について

“新型インフルエンザかな？”と思ったときのお問い合わせ、電話相談窓口は次のとおりです。
直接病院に行くのではなく、まず次のところに電話をして下さい。

■徳島県保健福祉部・医療健康総局健康増進課（感染症・疾病対策室）
発熱ホットラインは24時間対応
☎088-621-2228　FAX 088-621-2841

新型インフルエンザ安心ダイヤル
フリーダイヤル　0120-960-005
午前9時～午後5時

■徳島県東部保健福祉局　徳島保健所（疾病対策係）
☎088-602-8907　FAX 088-652-9334
対応時間：月～金　午前9時～午後5時

《町民の皆さんへ》

次の事柄について、日ごろから注意をし、新型インフルエンザの予防に努めましょう。

- 咳エチケット、手洗い、うがいを必ずしましょう。
- 不要・不急の外出を控え、人ごみには近づかないようにしましょう。
- 食事や休養を規則正しくとり体調を整えておきましょう。
- 体温測定をし、日ごろの体温を知っておきましょう。
- 情報は、テレビ・ラジオ・防災無線等公共のものから正しく得ましょう。

勝浦町総務税務課☎(42)2511　福祉課☎(42)1502
IP(代)050(3438)7148

定額給付金の申請はお早めに！　本人確認書類と通帳の写しをお忘れなく

定期予防接種について

予防接種は予防接種法に基づき、免疫水準を維持するため一人ひとりの健康状態に合わせ、個別で実施しています。正しく理解した上で、計画的に接種年齢内に受けましょう。（定期接種以外は、任意接種となり接種料金も実費となります。）

予防接種のスケジュール表

3カ月　6カ月　9カ月　1歳　2歳　3歳　4歳　5歳　6歳　7歳　8歳　9歳　10歳　11歳　12歳　13歳　14歳　15歳　16歳　17歳　18歳　19歳

ＢＣＧ		
ポリオ		41日（６週間）以上の間隔をおいて２回接種を行います。
ジフテリア(D) 百日せき(P) 破傷風(T)	１期 (DPT・DT) 注2, 注3	注１ 20日から56日まで（３～８週間）の間隔をおいて初回接種（３回）を行い、初回接種終了後から６月以上の間隔をおいて追加接種を行います。
	２期 (DT)	
麻しん(はしか)(M) 風しん(R) (MR・M・R)　注4, 注5		4/2生まれ 4/1生まれ ５歳以上７歳未満で**小学校就学前の１年間**（いわゆる**幼稚園、保育所等の年長児**） 13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者（**中学１年生に相当する年齢の者**） 18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者（**高校３年生に相当する年齢の者**）
日本脳炎 注6		平成17年５月30日以降、ワクチン接種の積極的勧奨が行われていません。 但し、接種希望者は定期接種として接種は可能です。 ６日から28日まで（１～４週間）の間隔をおいて１期初回接種（２回）を行い、１期初回接種終了後から概ね１年おいて１期追加接種を行います。

上の表の■および□は、予防接種法で定められた定期の予防接種の対象者です。病気にかかりやすい時期を考慮して定められた期間（標準的な接種期間）である■の期間中にできるだけ接種を受けましょう。また、麻しんおよび風しんは標準的な接種期間はありませんが、麻しんは幼児期早期にかかってしまうことが多いため、お母さんからの免疫がなくなる生後12月以降なるべく早期に、１期の接種を受けましょう。 なお、この３期・４期は、平成20年度から５年間の措置です。１期・２期の対象となるお子さんは該当しません。

注１：１期ＤＰＴ・ＤＴ（追加接種）の標準的な接種期間は、１期初回接種（３回、１期初回にＤＴを使用する場合は２回）終了後12月に達した時から18月に達するまでの期間です。
注２：百日せきにかかったことが、明らかな場合でも、ＤＰＴもしくはＤＴが使用できます。ＤＴを使用した場合の初回接種は２回です。また、ジフテリア、破傷風にかかったお子さんについても、ＤＰＴもしくは、ＤＴを使用して差し支えありません。
注３：１期の初回接種は、同一種類のワクチンを必要回数接種します。
注４：麻しんおよび風しんについて同時に行う第１期、２期、３期又は４期の予防接種は、麻しん風しん混合ワクチン（ＭＲ）で接種を行うこととなります。
注５：麻しん又は風しんにかかったことが明らかな場合は、かかっていない方のワクチンを用いても麻しん風しん混合ワクチン（ＭＲ）を使用しても差し支えありません。
注６：日本脳炎ワクチンは６月２日（火）以降、新しくジェービックＶというワクチン名で実施されるようになりました。詳しくは、医療機関にお問い合わせください。

勝浦病院だより

●糖尿病教室　六月の予定

日	担当	内容
２日	内科医師	糖尿病について
９日	坂口栄養士	食事について
16日	正瑞薬剤師	薬について
23日	亀山看護師長	生活について

場所　勝浦病院二階　多目的室
時間　午後二時から一時間程度
費用　無料
その他　申込みは不要で自由参加です。お気軽にどうぞ。
問い合わせ　勝浦病院　☎（４２）２５５５
ＩＰ　０５０（３４３８）７４４１

悲しい笑顔をなくしたい

何故、こんなにも人権が奪われ続けるのだろうか。この世界で、今でもまた一つ、また一つと奪われていっているのかと思うと、ぞっとする。

今年の春、母と買い物に出掛けたときのことだった。買い物を終え、駐車場へ向かうと、若い女の人と車椅子に乗ったおばあさんが、母の車の横で、なにやら戸惑っていた。すると若い女の人の方が、車に荷物を乗せようとしていた母に声を掛けてきた。

「すみませんが、母が不自由しておりまして、車に母を乗せたいのですが駐車場のスペースが無くて。車を出してもらっても宜しいでしょうか。」と、尋ねてきた。この人の言う母とは、きっとこの車椅子のおばあさんだろう。そう思っておばあさんをちらっと見ると、おばあさんと目が合った。その人は、私になんだか申し訳なさそうな、悲しそうな笑顔を見せた。私はにこっと笑ったまま、軽くお辞儀をした。母も、笑顔で女の人に了承し、車を出した。女の人とおばあさんは、何度も頭を下げていて、その度私と母は、お辞儀を返していた。その時、ふと疑問が生まれた。

「何故あの人達はあんな所に車を停めていたのだろう。障害者専用の駐車場が、入口近くにあったはずなのに。」

そう思って、窓から入口付近を覗いた。すると、さっきの疑問が一瞬で解決される光景を目のあたりにした。障害者専用駐車場スペースは、私が見た所には二つあったのだが、そのどちらにも車が停められていて、その車の持ち主と思われる人達が、車の周りで話をしていた。だがそこには、どう見ても車椅子に乗るような人はいなくて、数人の若者がタバコやらお酒やらをその場に並べ、ただ話をしているだけだった。そこに置いてあるタバコの吸い殻やお酒の缶の数から見て、何時間もそこに居るようであった。きっとさっきの女の人達は、あそこに「停めなかった」のではなく、「停められなかった」のだろうと思った。そう思うと、あの若者達がしたことが、私の中で許されなかった。

それからしばらくして、テレビのニュースで「障害者専用駐車場に停める健常者の実態」という特別番組をしているのを見た。そこには、店側がコーンを置いていたり鎖で駐車場に健常者が車を停めないように柵をしていたりしていたが、わざわざそれをどけてまで車を停める健常者の姿が映し出されていた。そこに取材班が理由を尋ねに行くと、「入口に近いから停めた。」「他に空いてなくて。」さらには「だって滅多にそんな人停めないでしょう。」という声も。さらには「車椅子の友人を迎えに来た。」と言っておきながら、二時間後、そんな友人いるわけないだろうとでも言うかのように、一人で買い物袋を提げてきて、何くわぬ顔でさっさと車に乗り込み、そのまま帰っていく人もいた。そんな実態を見た私は、あのときの体験は、決して珍しいことではないことを思い知らされた。呆然としていた私の耳に聞こえてきたのは、あれだけひどい人権無視の実態を視聴者に見せておいて、「あなたの心掛け一つで、このような問題は解決へ導くことが出来ます。」と、簡潔に終わらせてしまう司会者の一言だった。

私は、まだ車を運転できる年齢ではない。だから、ドライバーの気持ちというのは分からないが、本当に出入り口に近いところの駐車が必要な人達のことを、見知らぬふりをしてしまってはいけないというのは分かる。もう二度とあのおばあさんのような、あんな悲しい笑顔を誰かに浮かべさせたくないと思った。だが、私のような子供では、どうすることも出来ないことだってある。しかし、子供だからこそ、大人が気づかないようなことに気づけることだってある。そして、それを大人達に伝えることは出来る。

私は一度、あの時とまた同じように、障害者用駐車場に、一般の人が車を停めてショッピングセンターに入っていこうとしているのを発見した。私は、その光景に腹が立ち、直接面と向かって言うことは出来なかったが、「その場所を必要とする人が他にいるのに。なんで停めるん。」と言った。するとその人は私の声が聞こえていたのか、一度こちらに驚いたような顔を向けた。だが、その人は、そのまま店へと入っていってしまった。しかし私は、その人の心に私の言葉が届いてくれたことを信じている。だから、もし私がまたあのような光景を目のあたりにした時、今度は直接言えるようにしたい。

車椅子の人だってどんな人だって、楽しく買い物をする権利を奪ってはいけない。勿論、その他のことでもそうなのだが。最初に私が出会った、あのおばあさんのように悲しい笑顔をつくる人を、私はもう絶対に見たくないと思った。

平成二十年度全国中学生人権作文コンテスト徳島県大会作品集より

かつうら歌壇

松並武夫 選

病む妻の介護に明け暮れるも勤めなれど連れ合う吾も共に老いたり　坂本　山口昭市

〈評〉ここにも長寿国日本の現実が歌われた。どうぞ頑張って下さい。

山に来て聞くうぐいすの初音なり平和な今日のよろこびとして　横瀬　廣安美枝子

〈評〉鶯の初音を聴いたよろこびを「平和」と捉えたのがよい。

長生きは辛いと嘆く夫なるも痛みなき日は何よりの幸　棚野　田中茂子

〈評〉長生きは辛いと嘆く人のあることも、もっと多くの人が知ることが大切と感じさせるよい歌。

風力発電の巨大風車の六基見ゆ勝浦、上勝山並みの上　横瀬　日下克子

淋みしくはないと言いたる電話口一人暮らしは川の音のみ　坂本　平尾智男

砂浴びする雀のために駐車場の仕事残りの砂を掃き寄す　沼江　森脇アヤ子

気だる気に鳴く山鳩の今朝の声老いの私が聞いているなり　立川　堀　梅子

自家製の新茶にそえて手作りのおはぎ供える姑の命日　横瀬　桜木千代子

十四時間の時差越え届く紐育（ニューヨーク）の寒さにも慣れしと息（こ）の声近し　与川内　植松寄子

時ならぬ電話おどおど手にとれば遙か息（こ）の声「達者か」と言う　中山　溝内喜美代

誰の子が育っているか知らぬ牛は巨大な乳房を吾が子に与える　棚野　島　つとむ

八十路来て漫才コンビを考える人あり老人ホームに笑いを与える　横瀬　林　とみえ

水のある容器にわざわざ入れてある無人売り場の菠稜草（ほうれんそう）買う　棚野　田中久子

児童より優しき手紙もらいたり育てし親の暮らし見えくる　横瀬　平山美千江

蜜柑の木全て切られし畑なり淋みしくなる秋知らず笹鳴く　生名　川田タマヱ

戒名を唱えば面影浮かびきて笑顔もありし諭さるるもあり　坂本　木下茂子

穏やかに過ぎゆく一日雨の音聞きつつ夫と草餅作る　生名　岩本敏子

聞き返し確かむる事の多くなり若人頼りの「有難う」と言う　横瀬　丸関朋子

水仙の凛と咲きたる朝にして背すじを伸ばしパートに急ぐ　坂本　菅内久美子

白梅の香りも入れて孫達へ今年最後のみかん荷作る　中角　花岡福枝

久し振り友と話せる長電話声をつまらせ泣き笑いする　中山　猪谷喜美代

若き日は可能でありしとこぼすことまた一つ増え老いの道行く　棚野　殿川早苗

やがて百歳を迎える吾の人生よ昔を偲びて寝付かれずいる　横瀬　西蔭達男

星取り寺一諸に来たる友は亡く昔と変わらず桜咲きいる　棚野　北島アサノ

二十年使いし電話機取り替えて操作するのに戸惑いており　横瀬　中田ヤスヱ

次回作品募集

六月五日締め切り　川柳一人二句　あて先　横瀬　中田万里

七月五日締め切り　俳句一人二句　あて先　生名　丸山香月

「子どもの人権110番」強化週間について

皆さん、「子どもの人権110番」をご存知ですか？

「子どもの人権110番」は、「いじめ」など子どもの人権問題に関する専門相談電話です。悩みや疑問があったらお聞かせ下さい。子どもの人権専門委員をはじめとする人権擁護委員または徳島地方法務局職員がお受けします。なお秘密は固く守られます。

六月二十八日(日)から七月四日(土)までの七日間は、「子どもの人権110番」の全国一斉強化週間です。

月曜日から金曜日までは、午前八時三十分から午後七時まで、土曜日・日曜日は午前十時から午後五時まで電話相談をお受けします。電話番号は「0120(007)110」です。

なお、通常は平日午前八時三十分から午後五時十五分まで相談を受けており、土曜日・日曜日・祝日は留守番電話となっています。

分別ステーション設置地区は、毎日出すことができますが、年末年始等の連休には集中しないように計画的に出してください。

あき缶(アルミ缶・スチール缶)収集日程表

収集日	地区	設置場所
1日(月)	山西	山西集会所横の自転車置場付近

ビン(無色・茶色・その他)収集日程表

収集日	地区	設置場所
2日(火)	山西	山西集会所横の自転車置場付近
9日(火)	中山	中山集会所前
16日(火)	立川	前田さん宅前ごみフェンス横
23日(火)	横瀬	横瀬集会所前
	〃	小倉新平さん宅前三さ路
	〃	広瀬清さん宅東
	〃	出見勢中央常会ゴミフェンス横
	〃	前川農村公園
	坂本	佐野さん宅前ごみフェンス横
	〃	井上さん宅前
	〃	久保の内ごみフェンス横
	〃	長福寺前ごみフェンス横
	〃	旧JA坂本出張所上ごみフェンス横

ペットボトル・白色トレイ収集日程表

収集日	地区	備考
4日(木)・18日(木)	旧生比奈	原則第1・3木曜日ただし祝祭日やお盆は変更しています。ご注意ください。
5日(金)・19日(金)	旧横瀬	原則第1・3金曜日ただし祝祭日やお盆は変更しています。ご注意ください。

綿100%古着回収のお知らせ

日時 6月18日(木)
午前9時から午後4時まで

場所 勝浦町リサイクルプラザ
(横瀬　速水商店前)

方法 リサイクルプラザ内の回収用コンテナに入れてください。綿100%で無い等、不適品は持ち帰っていただきます。

不用犬引き取り日

11日(木)・25日(木)

※登録している犬の場合は印鑑と鑑札が必要です。

お願い

最近、犬の飼い主のマナーが悪くなってきています。
飼い犬の放し飼いや散歩中のフンの放置はやめましょう。

ボランティアグループ「勝浦を考える会」

古紙の回収にご協力を！

指定場所と6月・7月の受取日時

1. 指定場所　(中角)勝浦町農村婦人の家敷地内リサイクル保管庫
2. 受取日時　5月31日(日)～6月5日(金)
6月28日(日)～7月3日(金)
午前8時30分～午後5時

1. 指定場所　(横瀬)勝浦町民体育館裏リサイクル保管庫
2. 受取日時　6月7日(日)～12日(金)
7月5日(日)～10日(金)
午前8時30分～午後5時

※午後5時から午前8時30分まで保管庫を施錠します。絶対、保管庫の外に古紙を置かないようにしてください。

古紙の出し方

ガムテープなどは使わず、ひもで束ねて出す。

古紙の分け方

①段ボール
厚手の菓子箱などは大丈夫です。

②新聞紙・折込チラシ
「広報かつうら」のようなものは雑誌へ
新聞紙・折込チラシは一緒にひもで束ねて出す。

③古本・雑誌・紙
同じ種類に分ける。厚い表紙は破って段ボールへ
ビニール封筒に入った雑誌などは、ビニール封筒をはずす。
ビニール窓のついた封筒はビニールをはずす。

出してはいけない物（禁忌品）

粘着物	粘着テープ、シール、ワッペン類、糊が多量に使われているもの
金属	金具がついたファイル、金属クリップ類
フィルムや合成樹脂	フィルム類、セロハン、発泡スチロール、プラスチック製品、ビニールコート紙
特殊な薬剤が塗布された紙	耐水性段ボール、紙コップなどのワックス加工紙、酒の紙パック、写真、油紙、レシートなどの感熱紙、カーボン紙、ペットのえさ袋
その他	カセットテープ、アルバム、手さげ紐がビニールの紙袋、セメント、ビニールが含まれた米袋、紙以外のもの

【問い合わせ】　勝浦町住民課　☎(42)1501
IP(代)050(3438)7148

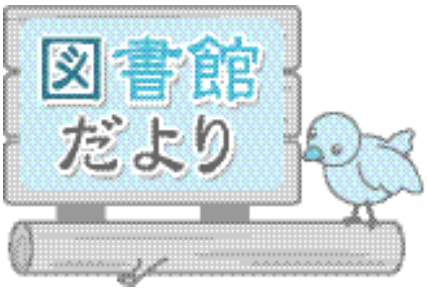

6月の行事

★おはなし会
28日(日) 午後２時から
図書館幼児室

※小さなお子様を対象にした紙芝居の読み聞かせです。ぜひいらして下さい。

★図書館が閉っている時の返却本は玄関横のブックポストに入れてください。

日	月	火	水	木	金	土
	○1	2	○3	4	5	6
7	○8	9	○10	11	12	13
14	○15	16	○17	18	19	20
21	○22	23	○24	25	26	27
28	○29	○30				

○県立図書館協力巡回日　○休館日

新着図書の一部紹介

運命の人 一・二

山崎豊子

取材・執筆に８年を費やした待望の巨編。戦後政治の闇に挑んだ新聞記者の愛と挫折再生のドラマ。

レッドゾーン 上・下

真山　仁

1兆5,000億ドルの外貨準備高を元手に中国が日本最大の自動車メーカーを買い叩く！史上最大の買収劇。

恋　細　工

西條奈加

一匹狼の天才職人時蔵と細工師を志す飾工房の娘お凛。贅沢品が禁止された江戸の町を舞台に細工にかける情熱と哀しく切ない恋模様。

折り紙 夢WORLD

川崎敏和
(阿南高専准教授)

１枚の紙から折り出される幻想的で知的なアートの世界。

再　生	石田衣良
べっぴん	諸田玲子
魔　欲	山田宗樹
ガール・ミーツ・ガール	誉田哲也
生きなおす力	柳田邦男
桜の園　神代教授の日常と謎	篠田真由美
マイ*ブルー*ヘブン	小路幸也
遠い椿	澤田ふじ子
ゼロの王国	鹿島田真希
三人姉妹	大島真寿美
プロメテウスの涙	乾　ルカ
きりこについて	西　加奈子
海　松	稲葉真弓
徒然王子　第２部	島田雅彦
マリリン・モンローという女	藤本ひとみ
天使と悪魔	ダン・ブラウン
メタボリック症候群	小田原雅人
脳から変えるダメな自分	ＮＨＫ出版
母ひとり、娘ひとり	大沢あかね
おバカでも明るい育て方	キャサリン

【児童書】

あーちゃんのおにいちゃん	ねじめ正一
100かいだてのいえ	いわいとしお
マーロンおばさんのむすこたち	穂高順也
とらねこさんおはいんなさい	山脇　恭
おたまじゃくしのチャム	竹中マユミ
ごきぶり大王	K・チェコフスキー
うみのいえのなつやすみ	青山友美
ライオンとぼく	垂石眞子
ドラゴンまるのぼうけん　1～4	永井郁子

広報かつうら６月号　第468号
平成21年６月１日発行　編集・発行　勝浦町住民課　〒771-4395　徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字　久保田３　TEL (0885)42-1501　FAX (0885)42-3028　印刷　鳥海印刷㈱

心配ごと相談

日　時　**１日(月)・12日(金)・19日(金)・26日(金)**
午後１時～４時30分
場　所　勝浦町住民福祉センター１階
内　容　人権・行政・厚生・福祉
※相談日以外でも予約は承ります。☎(42)4652

交流講座ご案内

近隣地域との交流事業として、今月も各種講座を開講いたします。　〔場 所〕勝浦会館

教室名	実　施　日	時　　間
陶　芸	25(木)	午後 7:30～9:30
踊　り	17(水)・24(水)	午後 2:00～4:00
歌　謡	7(日)・21(日)	午後 7:30～9:30
生け花	8(月)・22(月)	午後 7:30～9:30
大正琴	4(木)・11(木)・26(金)	(木)午後 1:00～3:00 (金)午後 7:00～9:00

◎大正琴は初心者コースもあります。
◎申し込みをされていない方でもご参加ください。
◎問い合わせ先　勝浦会館 ☎(42)3305・IP 050(3438)8631

年　金　相　談

休日年金相談

日　時　**６月13日(土)**
午前９時30分～午後４時
場　所　徳島南社会保険事務所
持参物　年金手帳・年金証書等

時間延長年金相談

日　時　**毎週月曜日**
午前８時30分～午後７時
場　所　徳島南社会保険事務所
持参物　年金手帳・年金証書等

ねんきんダイヤル

- 年金請求に関する相談　0570(05)1165
- 年金受給している方の相談　0570(07)1165

受付時間　午前８時30分～午後５時まで
※土・日・祝日を除く

広報かつうら５月号５ページ、勝浦町役場職員配置図の記事で、議会事務局の「参事兼局長　前田晃司」は正しくは、「**局長　前田晃司**」です。「主事　長友清美」は正しくは「**係長　長友清美**」です。
訂正しお詫び申し上げます。

まちのうごき

平成21年４月16日～５月15日（敬称略）

人　口（平成21年４月30日現在）

世帯数	2,168戸
男性	2,979人
女性	3,178人
計	6,157人

	男	女	計
出生	１人	２人	３人
死亡	２人	０人	２人
転入	18人	15人	33人
転出	17人	９人	26人

ご結婚おめでとう

名西郡神山町　古川 裕祐
大字生名字北　大下 ひとみ

大字三溪字下川原　堂免 達也
大字沼江字夫婦松　柏原 友希

大字久国字馬場　信政 泰史
阿南市　山川 奈美

おくやみ申します

大字三溪字平　清水 文雄（88歳）

善意ありがとうございました

（４月16日～５月15日）

中岡 由光 さん（与川内）

から善意銀行に善意がよせられました。ありがとうございました。

６月 勝浦郡夜間救急当番表

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

○勝浦病院☎42-2555　●上勝診療所☎44-5010
平日:午前６時～翌朝午前９時　休日:午前７時～翌朝午前９時

定額給付金の申請はお早めに！　本人確認書類と通帳の写しをお忘れなく